

令和7年度 岐阜大学創薬シーズ共同研究 公募 FAQ

Q1. 企業所属の研究者との連携は可能か？

A1. 参画研究者も含めて企業所属の研究者との連携は出来ません。

Q2. 申請者、受入研究者、参画研究者に重複して申請することは可能か？

A2. 応募の段階で申請者となることが可能な件数は1件のみとします。受入研究者や参画研究者に制限はありません。

Q3. 受入研究者について、例えば、名古屋大学の教員・研究員が申請者になる場合は、実施内容(1)及び(2)において、岐阜大学の受入研究者が必要か。

A3. 名古屋大学の教員・研究員が申請者になる場合は、いかなる場合も受入研究者は不要です。

Q4. 名古屋大学の教員・研究員の申請であれば受入研究者は不要とのことだが、参画研究者には岐阜大学の研究者が必須か。

A4. 名古屋大学の教員・研究者からの申請においても参画研究者は必須ですが、岐阜大学の研究者である必要はありません。例えば、名古屋大学の先生が参画研究者でも問題ありません。

Q5. 採択後機器購入を行う場合、申請者以外で管理者を設定することは可能か？

A5. 申請者、受入研究者、参画研究者に記載のある方でしたら管理者になることが出来ません。